

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成20年2月28日(2008.2.28)

【公開番号】特開2006-97213(P2006-97213A)

【公開日】平成18年4月13日(2006.4.13)

【年通号数】公開・登録公報2006-015

【出願番号】特願2004-288159(P2004-288159)

【国際特許分類】

A 4 1 D 13/00 (2006.01)

【F I】

A 4 1 D 13/00 G

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月27日(2007.12.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

主構成部分がストレッチ素材で形成され、着用者の肌の表面にほぼ密着した状態で着用される、強緊締素材及び弱緊締素材を含むスポーツ用ウェアであって、

前記強緊締素材は、以下(A)又は(B)の範囲を宛がう領域を含む位置に配置し、

前記強緊締素材を配置した領域以外の領域に、前記弱緊締素材を配置したことを特徴とするスポーツ用ウェア。

(A) 臀部の大殿筋の少なくとも一部を覆い、かつ一端が背部の脊柱起立筋の少なくとも一部を覆い、かつもう一端が大腿部後面のハムストリングスの少なくとも一部を覆う連続した範囲。

(B) 膝蓋骨の少なくとも一部を覆い、かつ一端が大腿部前面の大腿四頭筋の少なくとも一部を覆い、かつもう一端が下腿部の膝蓋靭帯の少なくとも一部を覆う連続した範囲。

【請求項2】

主構成部分がストレッチ素材で形成され、着用者の肌の表面にほぼ密着した状態で着用される、強緊締素材及び弱緊締素材を含むスポーツ用ウェアであって、

前記強緊締素材は、前記(A)及び(B)の範囲を宛がう領域を含む位置に配置し、

前記強緊締素材を配置した領域以外の領域に、前記弱緊締素材を配置したことを特徴とするスポーツ用ウェア。

【請求項3】

主構成部分がストレッチ素材で形成され、着用者の肌の表面にほぼ密着した状態で着用される、強緊締素材及び弱緊締素材を含むスポーツ用ウェアであって、

前記強緊締素材は、前記(A)、(B)及び以下(C)の範囲を宛がう領域を含む位置に配置し、

前記強緊締素材を配置した領域以外の領域に、前記弱緊締素材を配置したことを特徴とするスポーツ用ウェア。

(C) 首後部の板状筋の少なくとも一部を覆い、かつ一端が頭蓋骨の後下方部を含む頭蓋骨の少なくとも一部を覆い、かつもう一端が背部の脊柱起立筋の少なくとも一部を覆う連続した範囲。

【請求項4】

主構成部分がストレッチ素材で形成され、着用者の肌の表面にほぼ密着した状態で着用さ

れる、強緊締素材及び弱緊締素材を含むスポーツ用ウェアであって、

前記強緊締素材は、前記(C)の範囲を宛がう領域を含む位置に配置し、

前記強緊締素材を配置した領域以外の領域に、前記弱緊締素材を配置したことを特徴とするスポーツ用ウェア。

【請求項5】

主構成部分がストレッチ素材で形成され、着用者の肌の表面にほぼ密着した状態で着用される、強緊締素材及び弱緊締素材を含むスポーツ用ウェアであって、

前記強緊締素材は、一端が首後部の板状筋の少なくとも一部を覆い、かつもう一端が背部の脊柱起立筋の少なくとも一部を覆う連続した範囲を宛がう領域を含む位置に配置し、

前記強緊締素材を配置した領域以外の領域に、前記弱緊締素材を配置したことを特徴とするスポーツ用ウェア。

【請求項6】

主構成部分がストレッチ素材で形成され、着用者の肌の表面にほぼ密着した状態で着用される、強緊締素材及び弱緊締素材を含むスポーツ用ウェアであって、

前記強緊締素材は、肩周辺の三角筋、僧帽筋上部を覆い、かつ一端が首後部の板状筋の少なくとも一部を覆い、かつもう一端が背部の脊柱起立筋の少なくとも一部を覆う連続した範囲を宛がう領域を含む位置に配置し、

前記強緊締素材を配置した領域以外の領域に、前記弱緊締素材を配置したことを特徴とするスポーツ用ウェア。

【請求項7】

主構成部分がストレッチ素材で形成され、着用者の肌の表面にほぼ密着した状態で着用される、強緊締素材及び弱緊締素材を含むスポーツ用ウェアであって、

前記強緊締素材は、一端が首後部の板状筋の少なくとも一部を覆い、かつもう一端が背部の脊柱起立筋の少なくとも一部を覆う連続した範囲に配置し、かつ腹直筋、内腹斜筋、外腹斜筋を覆う範囲を宛がう領域を含む位置に配置し、

前記強緊締素材を配置した領域以外の領域に、前記弱緊締素材を配置したことを特徴とするスポーツ用ウェア。

【請求項8】

主構成部分がストレッチ素材で形成され、着用者の肌の表面にほぼ密着した状態で着用される、強緊締素材及び弱緊締素材を含むスポーツ用ウェアであって、

前記強緊締素材は、肩周辺の三角筋、僧帽筋上部を覆い、かつ一端が首後部の板状筋の少なくとも一部を覆い、かつもう一端が背部の脊柱起立筋の少なくとも一部を覆う連続した範囲に配置し、かつ腹直筋、内腹斜筋、外腹斜筋を覆う範囲を宛がう領域を含む位置に配置し、

前記強緊締素材を配置した領域以外の領域に、前記弱緊締素材を配置したことを特徴とするスポーツ用ウェア。

【請求項9】

前記強緊締素材が樹脂製シートとストレッチ性編織物からなる少なくとも2層以上の生地であることを特徴とする請求項1乃至8のいずれかに記載のスポーツウェア。

【請求項10】

前記強緊締素材及び弱緊締素材が樹脂製シートとストレッチ性編織物からなる少なくとも2層以上の生地であることを特徴とする請求項1乃至8のいずれかに記載のスポーツウェア。

【請求項11】

前記強緊締素材と弱緊締素材との境界のうち少なくとも一部がシームレスで配置されたことを特徴とする請求項1乃至10のいずれかに記載のスポーツウェア。